

福岡市保健福祉審議会 地域保健福祉専門分科会
(平成 23 年度第 1 回)
議事録

1 日 時

平成 23 年 5 月 10 日(火) 午後 3 時～午後 5 時

2 場 所

福岡国際ホール「志賀」

3 出 席 者

別紙のとおり

4 議 事

(1) 開会

(2) 審議

- ① 過去 3 回の意見整理
- ② 次期計画の施策体系(案)
- ③ 福岡市保健福祉総合計画(素案)第 1 部及び第 2 部の概要
- ④ 福岡市保健福祉総合計画(素案)第 1 部及び第 2 部

(3) 報告

- ① 平成 22 年度福岡市高齢者実態調査報告書
- ② 平成 22 年度福岡市障がい児・者等実態調査報告書

(4) 閉会

5 内 容

(1) 開会

地域保健福祉専門分科会開催に当たり、事務局より、本専門分科会委員 13 名中 11 名が出席で、定足数である過半数に達しているため、福岡市保健福祉審議会条例第 7 条第 9 項の規定に基づき本日の会議は成立するとの報告があった。

また、福岡市情報公開条例に基づき、本専門分科会が原則公開である旨の報告があった。

なお、審議に先立ち、事務局より、本分科会委員の交代の報告があり、各委員の紹介及び遠藤委員の後任である松田委員の紹介があった。

(2) 審議

事務局：(資料 1～6 について不備がないか確認)

会 長：では、議案に基づく審議に入る。資料 1，2 について、事務局より説明されたい。

事務局：（資料１「過去３回の意見整理」、資料２「次期計画の施策体系（案）」について説明。）

委員：先の話だが、計画策定後、リーフレット等により、自助、共助、公助の視点で、市民全体で取り組むということを広く浸透させる必要があると思う。資料１の、福祉のまちづくり条例第２条で掲げる社会を①～⑦で示しているが、これらが視点１～３の自助、共助、公助の中では、順不同になるので、自助、共助、公助に合わせて分かりやすく入れ替えて広報することは可能か。

事務局：可能である。

委員：この項目にて説明される文章次第だが、視点３の「くらしの衛生」は、分かりにくいのではないか。今後、検討いただいて、その上で、これならこれでいいと思う。

事務局：いろいろなご意見を伺いながら、継続して言葉の使い方を検討したい。

委員：前回の会議で、３つの視点の冒頭に自助、共助、公助を明記した方がいいということで今回実際に入れてみたところ、自助は一般によく使う言葉だが、計画で出てくると抵抗を感じたが、どうか。

会長：自助、共助、公助という３つのそれぞれの視点から、人間の生活全体を見ているということだと思う。

委員：３つの視点はインパクトがあって覚えやすくなると思う。視点ごとに説明書きがあるが、言葉だけよりも、自助、共助、公助という視点がある方がわかりやすく、浸透しやすい。震災等もあり、今後、浸透しやすくなるんじゃないかと思う。

会長：自助とあるからそれだけに頼るという意味ではなく、共助、公助と有機的に連携して、それぞれが効果を発揮するという意味とと思っているので、視点を明確にするということで、いいのではないか。

事務局：自助、共助、公助の視点で、有機的に連携して成り立つという会長のご指摘どおりである。要援護者対策を一例にとると、要援護者が避難時に必要なものを準備していく自助、地域で気をつけ合い助け合っていく共助、いよいよの時の災害救助に公が出て行くという公助、これらがお互いに連携して一つの成果を出す、というのが、これから進めていきたい、地域福祉を含めた、福祉の大きな視点と思っている。

委員：視点２に「相互に支え合い尊重しあえる地域福祉の総合的な推進」とあるが、保健福祉のマスタープランでもあることから、「地域福祉」よりも「地域づくり」の方が、保健や医療も含めた形で一般に分かりやすくなり、共助という視点を福岡市の姿勢としてアピールできるのではないか。

事務局：共助で「地域福祉」という文言を入れているが、委員のご指摘のとおり、本計画は、保健福祉のマスタープランであるとともに、社会福祉法に定める地域福祉計画も兼ねているので、共助にあたっては、特に、「地域福祉」の観点を強く謳っている。一方で、健康づくりは共助の視点よりも自助、公助の視点が強いのでこのような表現にしているが、少し検討したい。

委員：皆がイメージする時に、「福祉」という言葉に、介護保険や手当という公的な制度福祉のイメージが強い。本来的には、福祉とは、制度ではなく、皆の幸せ、ということである。「福」という字も「祉」という字も、そのような意味。地域社会みんなで幸せになろうという発想でやろうということなのだから、そのような心を持ち合おうというイメージで、「地域福祉」という言葉の方がいいと思う。また、個人的には共助という言葉はあまり好きではな

く、共助よりも互助で、自助、互助、公助の方がずっとイメージが入ってく
ると思う。共助が最近はやりだが、お互いに助け合うということだから、共
助よりも互助が正確ではないか。

事務局：互助か共助か、ということについてだが、ご指摘のとおり、お互い様とよく
昔から言っており、互いに迷惑をかけ合い、許し合うことが基本と聞いているが、今回、共助としている部分は、行政、地域と一緒に、今後、どう作っ
ていくか、という視点で、共助、という表現を使っており、互助という視点
も含めている。

委 員：先ほどの委員のご意見は、資料4の40ページ「地域福祉」を「地域づくり」
と言い替えればいいのでは、という趣旨だろうが、自助、共助、公助と段階
的に進んでおり、また、トータルの三位一体で進めていく、ということだから、あえて「地域福祉」という言葉を使っていると思う。

委 員：読んだ人が小さな意味にとらないように、そのようなイメージが分かる形で、
総論に書いてもらえばいいと思う。

委 員：自助、共助、公助の視点は分かりやすく、それぞれ、市民、事業者、行政の
各主体が主に取り組むことが見え隠れしているが、基本施策については、3
つの視点のどれにも関わるものがあり、無理があると感じる。また、基本施
策についても、範疇の広いもの、狭いもの等、レベルの相違があるように思
う。視点はこれでいいが、基本施策をもっと絞るなどしてあげた方がいいの
ではないか。また、視点に基本施策を無理にぶら下げると苦しいのではない
か。

事務局：今後、各論を検討していくことになる。自助、共助、公助はこのままとし
て、委員のご指摘を踏まえ、基本施策は各論の中で改めて整理を考えたい。

事務局：（レジメ、資料3、資料4を説明）

委 員：これまでの会議での議論を十分踏まえて作成してもらった。この総論の中
で、3回程度出てくる「制度の隙間」という表現は印象深く、感覚的に分
からなくないが、非常に抽象的なので、具体的な表現に変えてはどうか。
また、資料3の「3(1)少子高齢化」は現象を表現する言葉なので、他のタ
イトルと合わせ、例えば「人口」と改め、中の文言を変えてはどうか。ま
た、「5 現状と課題」はボリュームが多いので、ダイジェストにし、図
や表は巻末に掲載するといいいのではないか。他、5ページの「日本の将来
推計人口」等は、総務省か内閣府か出典を示してはどうか。また、2ペー
ジにある他の計画との関係についてだが、本計画が上位計画で、他の計画
が下位計画という理解で良いか。その他、修正したら良いと思う箇所は、
後ほど事務局にお知らせしたい。

事務局：ありがとうございます。文言の使い方等、後ほどご指導いただきたい。
計画の位置づけで、上位計画か下位計画かということについては、局にお
いても議論中だが、他の分野別計画を横断する性格のものと考えている。
保健福祉分野のマスタープランということで、高齢者、障がい者の計画よ
り少し先に策定するので、この計画を踏まえ、より専門的、具体的に分野
別計画を策定していただくものと考えている。各論を考える中でも、位置
づけを改めて説明したい。

委 員：自助、共助、公助という視点があるが、保健・医療・福祉ということにつ
いて、受益を中心に書いてあるように思う。保健だけでなく、保険もある、
医療保険、年金保険という制度で、負担をし合うのだ、という視点がどこ
かにないとおかしいのではないか。保険料を皆で出し合うのも互助や共助
のひとつである。いろいろな保険料を支払いしない人が多少増えているの

も全国的な傾向のひとつ。共助と言うこと、保健福祉総合計画ということを見ると、みんなでお金を負担し合うということが全く出てこない、市民は受け取る一方という印象を受けがちである。自分たちもある部分は負担する、財源、保険料を出し合って、介護も出し合って、その中から福祉を受けるのだ、という姿勢がどこかに必要だと思う。どこで、どういう風に考えているか確認したい。

事務局：保険の部分については、基本施策においては生活の安定確保で、国民健康保険、介護保険ということで整理しているが、総論では書き込みが見えないが、各論で明示していきたい。

会 長：保険料が一部入り、いろいろな制度が維持されていることは明記された方がいい。

委 員：総論の図表は巻末でいいという委員のご意見だが、直接関わりのあるところがあるといいかと思うが、総論があまり厚いと敬遠されるので、それもありかと思う。また、注釈については、何が基準になってつけてあるか。例えば、ノーマライゼーションという言葉は注釈がないが、文脈の中で説明してはあるが、かなり専門的である。また、一方で、メタボリック・シンドロームはかなり詳しく注釈がしてある。そのようなちょっと分かりにくい言葉については、文脈上で説明して分かりやすくすればその言葉は必要ないとするのか、それともあえて堅くても短めにインパクトのある言葉を使うのか、とても差があるが、ご意見を伺いたい。

事務局：難しい言葉が多く、注釈を多めに入れたが、見過ごしもあり、読んでわかりやすくしていくことは重要なので、また、ノーマライゼーションなど、文脈上で説明されれば使わなくていい言葉もあると思うので、トータルで確認したい。

委 員：資料４の感想だが、23 ページ以降は本市を取り巻く環境の変化が記載されているが、暗いイメージしかなく、もっと明るい話題が書けないか、と思う。本来長寿はめでたいことなのに、財政状況の悪化など、長生きが悪いことみたいに見える。たとえば、ボランティアがこれだけ増えたとか、人生 60 年から人生 80 年になったから、使える時間がこれだけ増える、という明るい視点を入れてもいいのではないかな。もっと工夫してもらえれば、と思う。

事務局：ご指摘のとおりである。団塊世代の大量退職など始まっているが、60 歳、65 歳、皆さん活動的であるし、意識調査を見ても地域で活動したいという意識も出ているようなので、若干書いてある部分を肉付けし、基盤ができてきたふれあいネットワーク等とからめるなど、話題を入れることを検討する。

委 員：社会構造の変化に、グローバル化が触れられていないのが少し残念。福岡県人口の約 1%は外国人で、福岡市はもっと高いのではないかなと思う。福祉にも多文化化の影響が出ていると思う。DVにもそのような傾向が現れている。医療、保険になかなかアクセスできないことや、高齢化につれ覚えていた日本語を使えなくなり、特別の配慮を要することなど、いろいろな面でグローバル化・多文化化の問題が健在化している。グローバル化を社会構造の課題としてとらえられ、保健福祉計画が立てられることが必要ではないか。施策はまだこれからの課題と思うが、多様化する新たな課題、という記述があるところなどには、最低限、グローバル化という現状をとらえていく必要があると思う。

事務局：能動的に世界的に活動している方と併せて、福岡市に入ってきた方が言葉

で辛い思いをしたり、福祉から遠ざかっていたりという状況があると伺っているが、そのような方も市民ということを考えると福祉分野で手をさしのべるところもあるかと思うので、総論に肉付けする方向で考えていく。

委員：若干総花的で、各論も従来のまま継続する、ということでは、今までに対応できていない制度の隙間があるので参加型社会保障でやっていくと、いいことを言っているのに、新たな取組みが、ここからは読み取れない。これからの5年間に、何をどこまでやっていくか、という、最終的な目標が必要ではないか。例えば、一人ひとりの市民に自己責任という立場を啓発する、保険料支払いという義務を果たしてもらい、それに伴う共助、公助というメリットが欲しい、足りない、だからこのような施策を進め、最終的にどのようなゴールを目指すか、今回の目玉が欲しい。

事務局：目玉となる部分については、総論だけでは見えないので、各論での記載を考えている。マスタープランとして計画を策定するにあたり、成果指標をどうするか今回の議題としており、ご指摘もあったので、先の議題になるが、ここで説明したい。レジメにお示ししているが、例のひとつは、自助、共助、公助の視点ごとに指標を設定して進捗について評価をするというものである。例えば、自助については自分を健康であると感じる市民の割合を増やすとしている。二つ目の例は、より具体的な分野別計画の計画目標（量）をモニタリングすることで理念実現の進捗を評価するというものである。いずれにしても、理念の実現状況を計測するにあたっては、指標の設定が定性的なものになりがちで、設定自体が非常に困難で、大きな課題と感じている。ほかにも考えるべき指標はあると思うが、今回、ご意見をお聞かせいただき、ご指導を賜りたいと思っている。

会長：資料3、4でもいいが、成果指標や評価の具体的な提案でもいいので、ご意見をいただきたい。

委員：計画総論(素案)の2ページだが、他の計画との位置づけを書いている部分で、マスタープランは個別具体的に触れるのではなく、あらまほしき姿、それにいたる方策を総合的に述べ、具体的なことは個別の計画にゆだねる、と読んだ。そのような壮大な計画を描きつつ、ある程度、実現可能性を見込み、中長期的なものを考える必要があると感じる。この後、各論が出てくるが、それも自ずと限界があると思う。まずは、この計画のゴール、成果目標をある程度念頭に置くことが必要と思うが、ここというところがあればお聞かせいただきたい。

事務局：事務局で念頭においているのは、資料2に示す現計画の理念で、今後も継承する理念で、この実現がゴールだが、非常に大きな話である。ここに示すものを分解して施策体系を作ってきたところだが、それが総花的に見えるのかと思う。目玉案は、現段階では事務局で持っていないが、ご意見をいただきながら、作成していきたい。

委員：マスタープランとなると総花的であることは否めないもので、その中において、施策にウエイトをおいて、ここで謳うことができるのではないか。

事務局：重点化については、ご意見を踏まえて考えていきたい。

会長：我々として重点目標に挙げてほしいことについて、本日の場で意見をお聞かせ願いたい。制度の隙間を埋める、というのは今の社会のキーワードのひとつかと思うが、そうすると、市民の一人ひとりの力に依拠して、その方々がどのように幸せをどのように形づくっていくか、ということが大事かと考えていたが、皆様はどうか。

委員：地域福祉、地域づくりは長期的に取り組むものであることを考えると、成

果指標を設定してしまうとそこに到達するためになりふりかまわずやっていくことになりがちなので、5年経った時点で5割、あるいは2割達成できていればいいという緩やかなものでなければ、と思う。高齢者が楽しい老後を送れる地域にするということ、障がいのある人も含めて、周りの手をさしのべる必要がある方が窮屈な暮らしをするのではなく少しでも気持ちのいい地域づくりをするということが目標でもいいと思う。それが、3年後にはこうしよう、5年後にはこうしようというマスタープランにはならないと思う。ただ、このようなものは、市から言われたことじゃなく、参加している人の意見が取り込まれて、市民に浸透されることが一番いいと思うので、分かりやすいことが一番大切だと思う。

委員：ある独立行政法人である大学の評価委員会の委員をしているが、ある程度中期目標を立てる時に、できるものは数値目標にしているが、できないものは質的なもので評価する。この計画では、例えば、高齢者の社会参加が進んだとか、健康に不安に思う人が減ったとか、ある程度分野別に目標が設定できるところは設定し、そうでないものは定性的にならざるを得ないがそれを謳い、後日ある程度評価できる形にして、総合的に福岡を住みやすいと思う人が増えたか、福岡市に住む人が増えたかなど、そうなればいいのではないかな。

委員：評価については、本当に、どこの自治体も非常に苦慮されていると思う。数値は一人歩きするので難しいが、委員のご提案の住みやすさなどは、はまりやすいが、それだけが歩く、ということで苦慮されていると思う。が、一方で分かりやすいもの、というのがあれば、市民へのPRにもなるし、ここまでいった、というものにもなる。これは、指標というより、計画をモニターするための指標として、委員がいくつかご提案されたものや、定期的な市民意識調査の指標や、分野別計画の計画目標量でモニタリングしていけばいいと思う。指標を出している自治体は少ないが、出せば一歩進んだものではあると思う。

会長：マンションの自主管理組合そのひとつに関わって参加させていただいたことがあるが、皆、本当によく考えている。非常に大きな成果指標も必要だが、小さな取組みも含めた上で、公助を利用しながら自助、共助で自主的な地域づくりをしている、紹介できるところを5年間でいくつ作る、など、プラス面のものがあるといいと思う。できないところを見るのは簡単だが、できているところを拾い上げて、紹介して、情報交換していくのもいいと思う。

委員：福岡型包括支援システム(仮称)は、将来に向かって期待できるのではないかな。最近、福岡市では、パーソナルサポートに匹敵するサポートをされているとのことで、外国人のシングルマザーで何年も住宅が見つからなかった方が、博多区に相談したところ、住宅会社と連携してスムーズに住宅を見つけて借りることができたそうだ。そのような点が包括システムを考える中で具体的に出てきたのではないかなと思った。また、社会福祉協議会でも、生活保護の認定がないとなんの手だてもなかったが、ホームレス手前、生活保護手前で生活資金が貸し付けされるなど実践されており、今後各論で具体的に挙がってくるだろうが、いいところを具体的にアピールできるような評価をして、目に見える形で市民に伝えることが大事と思う。

委員：ここ近年、生活保護世帯が非常に多くなり、経済的な不安が大きいと思うので、雇用対策をできるだけやって欲しいと思う。また、ホームレスは少なくなるかと思えば、なかなか少なくならないし、一時保護施設を造っているがうまく利用していないので、市でも考えていただきたいと思う。民

生委員もがんばっているが、若年の生活保護世帯も増えており、対策を考えないと難しいのではと思う。また、マンションの地域福祉がよくできているところと交流していくといいと思う。また、福岡市の住宅供給公社のマンションでも自治会に入っていないところがあるが、自治会長によってはそういうところは面倒を見る必要がないと言う人もおり、課題と思う。民生委員は見守りをする必要があり、何かあると駆けつけ、面倒を見ていく必要があるので、そういうわけにはいかない。孤立死問題も各論で施策が書かれると思うので、次までに勉強しておく。

委員：共助では地域との関わりが必ず出ると思うが、市民局とのすりあわせはできているか伺いたい。地域コミュニティをどう使って、この施策体系を進めていくかが課題と思う。地域でいろいろな取組みがなされ、いろいろな局の施策が関わっているが、それらは市民局を通しており、ストレートに地域に降りてこない。市民局が知らないと言えば、通らないので、すりあわせが必要と思う。

事務局：ご指摘のとおり、地域の孤立化や、先の東日本大震災で地域によって高齢者を助けてもらっている事例もたくさんある。地域コミュニティをどう見守りに生かしていけるか、大きな課題である。そのような視点を各論でも提案をさせてもらえと思う。

（３）報告

事務局：（資料５について説明）

事務局：（資料６について説明）

委員：資料１の中で、意見の反映の部分で、ひきこもりのことがあったが、その原因分析で発達障がいがあることがよくあると伺っているが、実態調査ではその件について調査しているか？

事務局：していない。

会長：他になればこれで終了する。

事務局：（事務連絡）

（４）閉会

【別紙】出席者一覧

1 保健福祉審議会委員

氏 名	専 門 分 野 等
石 田 重 森	学識経験者（社会保障）
岩 城 和 代	学識経験者（法曹界）
大 谷 善 博	学識経験者（公民館）
篠 崎 弘 光	学識経験者（自治協議会）
黨 實 雄	社会福祉事業従事者（民生委員）
櫻 井 千恵美	学識経験者（男女共同参画）
長 柄 均	学識経験者（医師会）
鳩 野 洋 子	学識経験者（地域看護学）
松 崎 百合子	学識経験者（男女共同参画）
松 田 潤 嗣	社会福祉事業従事者（地域福祉）
矢 田 信 浩	学識経験者（雇用関係）

2 福岡市保健福祉局

氏 名	役 職
井 崎 進	保健福祉局長
恒 吉 香保子	保健福祉局理事
峯 田 太 史	総務部長
藤 川 保 正	総務課長
福 永 たつ子	計画課長
鹿 毛 尚 美	保護課長
金 子 孝 之	国民健康保険課長
谷 口 勇 夫	医療年金課長
下 川 祥 二	保健医療部長
平 坂 誠 二	地域医療課長
古 川 勝 則	保健予防課長
三 浦 雅 子	健康福祉のまちづくり部長
高 木 三 郎	地域福祉課長
佐 藤 文 子	地域保健課長
辻 野 初 子	地域保健課（歯科・栄養指導担当）課長
榎 本 精 治	高齢者・障がい者部長
矢 野 俊 治	高齢者施策推進課長

和 佐 優	障がい者在宅支援課長
倉 谷 裕 司	生活衛生部長
戸 越 剛	生活衛生課長